

## 条例の制定、全事務事業を対象とした 事前・事後評価の実施

### 高根沢町

#### ○ 取組の概要

平成14年12月に「高根沢町行政評価に関する条例」を制定。行政評価システムの本格運用を開始し、全事務事業の事前・事後評価を実施。事務事業評価による事業査定の強化により、予算要求・予算査定が省力化。

#### ○ 高根沢町の概要



##### 高根沢町の概要

###### 町役場所在地

● 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053

###### 人口

● 30,770人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

## ○ 取組について

---

### 1. 取組の背景

- ・ 高根沢町では平成 12 年度から「住民サービスの向上」と「行政コストの削減」を目指して、様々な行政改革プログラムを実施。
- ・ 「住民サービスの向上」に関しては、『より高いレベルで均一な行政サービス』を提供することが可能な行政組織とすることを目標として「ISO9001 の認証取得」に取り組み、平成 13 年 11 月、認証取得。
- ・ 一方、「行政コストの削減」については、行政コストの削減と成果重視の行政展開を推進していくために「高根沢町行政評価システム」の構築をすすめることとし、平成 12 年度にシステム構築作業に着手。平成 13 年度の試行を経て、平成 14 年度から本格的に稼動。

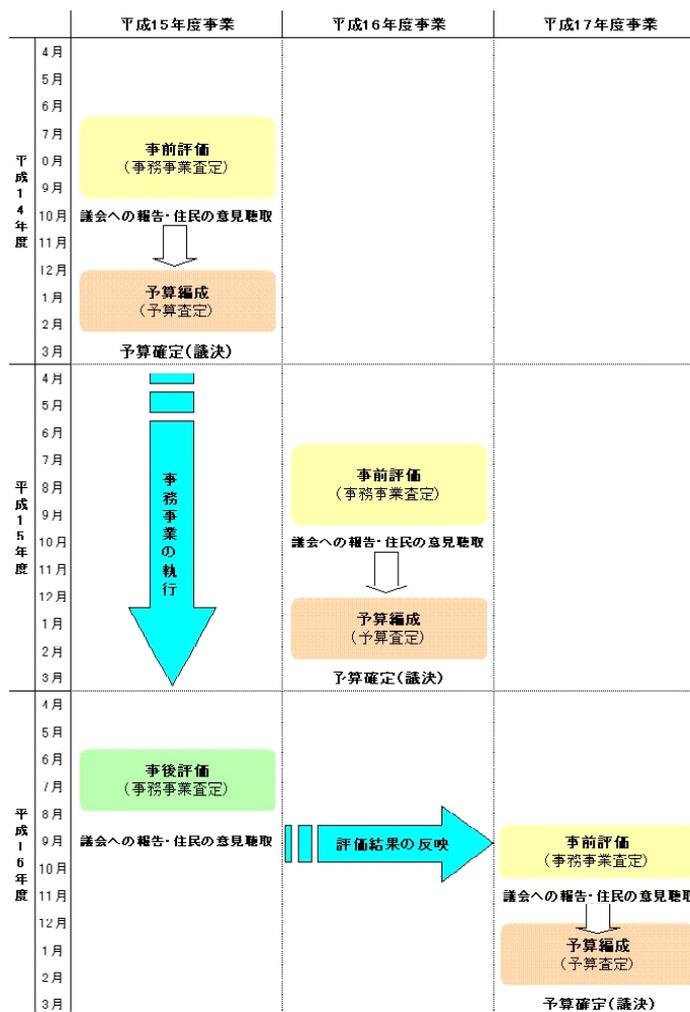
### 2. 取組の具体的内容

○高根沢町では、平成 14 年に高根沢町行政評価に関する条例を制定し、町で執行する事務事業について評価を実施している。

#### <行政評価システムの運用プロセスの全体像>

- ・ 高根沢町は、行政評価システムを『政策、施策及び事務事業について、成果指標等を用いて有効性又は効率性を評価』し、『行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール』として活用し、PDCA（PLAN 計画立案、DO 実施、CHECK 評価、ACTION 改善）の循環行政サイクルを確立するシステムであると定義している。
- ・ 現在は、事務事業の評価を中心に、フロー図（次ページ）のとおり、事前評価と事後評価の 2 本で運用している。

## 高根沢町の行政評価システムの運用プロセス



### <行政評価の対象>

- ・ 高根沢町の行政評価システムは、「①主要施策」と「②事務事業」が評価対象になっている。
- ・ 「主要施策」に対する評価は、評価指標を使用して県内市町村と比較することによって行い、「事務事業」に対する評価は事務事業評価調書で実施している。
- ・ 基本計画の主要施策の評価と、事務事業に対する行政評価とは、それぞれ狙いも方式も異なるものになっている

### ①主要施策に対する行政評価

#### 【狙い】

- ・ 分野別の基本方針とも言える「主要施策」の現状を定量的に把握し、県内市町村と比較。これによって、高根沢町のまちづくりの進んでいる部分、遅れている部分を明確化。高根沢町の地位、特徴が明確になるとともに、今後のまちづくりにおいて、どのような分野にウエイトをかけるべきかなど、まちづくり手法の改善に役立てる。(本格的な評価は、平成18年度から運用開始する次期振興計画の主要施策に対して実施。)

## 【手法】

- 「主要施策」ごとにその内容に沿った評価指標を設定し、県内市町村と比較が可能。県内順位から高根沢町の位置付けが分かる。また、仮にベンチマーキングを実施する場合を想定して、県内順位のランクアップを狙いとした仮の目標値も提示。

### 主要施策、評価指標、県内順位（一部抜粋）

分野	主要施策	評価指標	評価/県内順位/類似比較	施策の概要
第1章 人と自然が元気に輝く基盤づくり				
1.土地利用	適正な土地利用の推進	国土利用計画市町村計画策定状況 (県土地利用対策課資料-H13年3月現在)	未策定 19市町村が策定済	快適な生活環境の実現、農用地の高度利用を目指している
2.都市計画	都市計画の見直し	地区計画決定箇所 (県都市計画課ホームページ-H13年3月現在)	0箇所 19市町村が決定済	自然や歴史的風土の保全に配慮した土地利用の実現
	都市計画事業の推進	土地区画整理事業施行状況 (県都市計画課ホームページ-H13年3月現在)	21.2% 県内9位	土地区画整理事業、街路整備・都市公園整備の推進
3.道路・交通網	道路網の整備	市町村道舗装率 (県統計指標-H12年度)	79.9% 県内18位 類似6町平均88.2%	国県道の整備要請と町道、工業団地アクセス道路の整備
	公共交通機関の整備充実	バス路線数 (市町村アンケート調査-平成13年度)	3路線 県内18位(注)	公共交通システムの検討と、バス路線の確保

## ②事務事業に対する行政評価

### 【狙い】

- 実行手段である各事務事業に対して、コストや成果、住民ニーズに対する的確な対応度合いなどを今まで以上に精緻に管理し、事務事業の効率化を図ることが狙い。投入コスト、投入時間を管理し、さらに成果を図ることによって最小のコストで最大の成果を得ていくことを目指す。

### 【手法】

- 事務事業評価調書に従って、事業経費、投入時間など管理するとともに、行政サイド、住民サイド、事業本来の成果ごとに評価指標を設定し、コスト面、時間面、進捗面、成果面など多角的に事務事業を評価。事前評価と事後評価を行う。また、平成18年度以降は、第5次高根沢町振興計画の運用に合わせて新システムに移行する。

## 3. 取組にかかる事業費

平成16年度の事業予算は以下のとおりである。

- 行政評価推進業務委託 3,633,000円
- 第三者評価委託業務 1,365,000円
- 評価用PCレンタル料 199,875円

#### 4. 取組の体制

- ・ 行政評価システムは企画課が所掌している。企画課は 8 名で企画調整係 2 名（うち 1 名兼務）が担当している。

#### 5. 取組の成果

- 取組みの成果は、行政評価が行政マネジメントのツールに明確に位置づけられたこと、またそのことによって事業の取捨選択が行なわれるなど、予算編成においても活用されるようになったことである。

##### **<平成 17 年度事前評価結果について>**

- ・ 平成 17 年度執行予定事務事業の事前評価の結果、83.33 %にあたる 100 事業が事業として認められた。これら「継続事業」については、事業量の精査などを充分に行ってから予算要求することを予定している。
  - ※ H17 年度執行予定事務事業に関する事前評価対象となる事務事業は、投資的事業に限ることとしたため、120 事業であった。
- ・ また 16.67 %にあたる 20 事業が廃止となり、その事業費総額は 207,693 千円となった。これら「廃止事業」については、平成 17 年度の予算要求は認めないものとした。
- ・ 平成 17 年度の事務事業として、36 件の新規事業が提出され、評価の結果、24 件が新規事業として認められた。

#### 6. 今後の課題

- 今後の課題は、「記載内容の充実化」「コスト意識の醸成」「施策レベルの評価」である。

##### **<平成 17 年度事前評価の課題>**

- ・ 事務事業評価調書の記載内容に関しては、的確な記載に改善されつつあるが、全体的に見ればまだ充分とは言えない。
- ・ 成果を重視した行政運営を推進するために、事務事業に関する説明責任や人件費を含めたコスト管理を、職員ひとりひとりが、今後とも一層強く意識していく必要があると考えている。
- ・ また今後は、まちづくりに関する施策展開を説明していくために、「施策」とそれを実現するための具体的手段である「事務事業」の関係を明確にし、具体的な数値目標を提示していくことが必要である。そして現行の事務事業評価に加えて、施策評価を確立し、施策および事務事業の効率的な展開を図っていくことが最大の課題となる。